

令和3年度

西之表市健全化判断比率及び
資金不足比率(法非適用)審査意見書

西之表市監査委員

西 監 第 26 号
令和 4 年 8 月 3 日

西之表市長 八板 俊輔 様

西之表市監査委員 廣瀬 正和
西之表市監査委員 鮫島 市憲

令和 3 年度西之表市健全化判断比率及び資金不足比率(法非適用)
審査の意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき審査に付された、令和 3 年度西之表市健全化判断比率及び資金不足比率(法非適用)並びに算定の基礎となる書類を審査した結果について、別添のとおり意見を提出します。

令和3年度 財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

1 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼に審査を実施した。

2 審査の意見

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	令和2年度 (%)	令和3年度 (%)	早期健全化基準 (%)
① 実質赤字比率	—	—	14.31
② 連結実質赤字比率	—	—	19.31
③ 実質公債費比率	10.0	9.7	25.00
④ 将来負担比率	15.8	1.7	350.00

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

資金不足比率	令和2年度 (%)	令和3年度 (%)	経営健全化基準 (%)
⑤ 地方卸売市場特別会計	—	—	20.00

※資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和3年度の実質収支が黒字であり、実質赤字がないことから、実質赤字比率は-3.85%と負の数値となり、早期健全化基準の14.31%と比較してもこれを下回り、良好な状態にあると認められる。

② 連結実質赤字比率について

令和3年度の連結実質収支が黒字であり、連結実質赤字がないことから、連結実質赤字比率は-9.09%と負の数値となり、早期健全化基準の19.31%と比較してもこれを下回り、良好な状態にあると認められる。

③ 実質公債費比率について

令和3年度の実質公債費比率は9.7%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回る比率となっている。

④ 将来負担比率について

令和3年度の将来負担比率は1.7%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回る比率となっている。

⑤ 資金不足比率について

令和3年度の資金不足比率は、地方卸売市場特別会計については実質収支が黒字であり-29.93%と負の数値となることから、資金不足はなく、経営健全化基準の20.0%と比較してもこれを下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

(4) その他

令和3年度は、元利償還金の減や普通交付税の追加交付等による標準財政規模の増に伴い、実質公債費比率や将来負担比率は昨年度より改善されたが、人口減少や高齢化社会の到来による社会保障経費の増大は確実であるとともに、令和4年度から防災行政無線（デジタル化）設置事業費など新たな元金償還や老朽化した公共施設の維持補修費、長寿命化に係る経費の増など本市を取り巻く財政環境は厳しさを増すと予測される。